

「こども納税お疲れさまです」

令和6年度の 納税者の日は

6月14日 (金)



財務省 | 国民負担率

平素より国民の皆様には、**国税・地方税・社会保障費**をご負担いただきありがとうございます。今年は**元旦から6月14日まで**働いていただきます。

「納税者の日」の変遷

- 10年前 平成26年 — 6月4日
- 20年前 平成16年 — 5月6日
- 30年前 平成6年 — 5月8日
- 40年前 昭和59年 — 5月4日
- 50年前 昭和49年 — 4月14日



子供に
ツケを
まわさない!

FEI 自由経済研究所
JTR 日本税制改革協議会

「子供にツケをまわさない!」は日本税制改革協議会(JTR)の管理する登録商標です